

**予防接種の際、保護者(父・母)以外が
同伴する場合には委任状が必要です。**

予防接種を受けるには、保護者（父・母）同伴が原則となっていますが、事情がある場合には、保護者以外の同伴による接種が可能です。⇒委任状の提出が必要です。

下記の委任状は、市健康増進課（中央保健センター）にあります。指定の様式は特になので、自宅にある便箋や白紙等に必要事項（下記委任状の内容参照）をご記入いただき、接種時に同伴者が医療機関に持参すれば接種できます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり・・・・・・・・・・・・・・・・

◆予防接種における保護者以外の方が同伴する場合の委任について◆

保護者（父・母）以外の方が同伴して予防接種をする場合は、この委任状を記入して予診票とあわせて医療機関に提出してください。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">予防接種委任状</div>
令和 年 月 日
委任者（保護者）は、委任者の子（ <u>お子さんの名前</u> ）について 予防接種に関する一切の権限を下記の同伴者（代理人）に委任します。
（自署） <u>委任者（保護者）名</u>
<u>住 所</u>
<u>電 話 番 号</u>
記
（自署） <u>同伴者（代理人）名</u>
<u>住 所</u>
<u>保護者（父・母）と同伴する人との続柄</u>